

特集 看護大学創立50周年

四年制大学における看護教育の開始とその歩み

—高知女子大学—

山崎 智子

はじめに

戦後における看護制度はGHQの指導のもと、その地位の向上や教育制度の見直しがはかられ、昭和23年保助看法の成立によって看護関係職が専門職としての第一歩を踏み出すことになった。

看護婦は高校卒業後3年間の専門教育の後、国家試験受験の資格が得られることとなり、免許資格は大幅に引き上げられた。とはいえ、その教育形態は学生の経済的負担は少なく、無償の全寮制が大半を占める時代であった。

そうした社会背景の中で、全国1, 2を争う貧乏県である高知になぜ大学課程の看護教育が根付いたのか誠に不思議なことであったといえよう。

1. 高知女子大学看護学科の誕生

高知県には戦争末期に創設された女子医学専門学校が存在し、全市焦土と化した状況の中で、その存廃問題が県政の大きな課題となっていた。その医学専門学校を廃止し、新しい制度の看護婦養成専門学校にすべきと考えたのが、当時の県衛生部長の聖城稔先生であった。目まぐるしく変化する学制改革の中で、この構想はあたためられていったと思われる。

一方、女子医学専門学校はわずか2年で廃止、昭和22年に4年制女子専門学校へと転換、さらに昭和24年には学制改革により新制の高知女子大学家政学部生活科学科、学生定員60名の単科大学として再出発することになる。

このような背景の中で、看護教育のレベルアップの必要性を説いた聖城先生の先見性と、それを認めた県当局の英断は、敬服に値することとして語りつがれてきた。また、原案作成にあたっては当時の県看護係長故和井兼尾先生（後の高知女子大学名誉教授）の献身的な努力なくして看護学科の誕生はあり得ないことであった。もちろん、当時の厚生省看護課長金子光先生や大学関係者の理解と協力あってこそ、軌道にのせることができたということとは論をまたない。

2. 発足時の経緯

看護学科設置申請書は昭和26年4月開講の予定で昭和25年11月に文部省に提出したが、期日を過ぎていたため次年度に延期せざるを得なかったという。

しかし、昭和26年度予算も計上され、大学内での開設準備も進められていたこともあって、4年制の高等看護学院として出発させ、翌昭和27

筆者：やまさき さとこ（高知女子大学名誉教授）  
0018-3342/04/¥250/論文/JCLS

年4月認可になった際にはそのまま看護学科に移管することになった。したがって学院長は学長に、教室も大学の施設を使用することで出発した。

看護学院設置申請書も厚生省で検討された結果、「この学院は昭和27年大学学科として計画中の暫定的なものであるので、審議は行なわれないことになった」とのことであった。

このように申請が間に合わなかったため、昭和27年4月看護学科の2年次へ編入した学生は、同年の新生とともに学年定員わずか20名の1、2学年生として大学における看護教育を歩みだすこととなった。

編入生はわずか6名に激減し、続く3、4、5期生の志願者も順調には延びず、看護学科は存続できるのか、看護の私費教育は成立するのかと関係者の悩みは大きかったという。

しかし、全国的な女子の進学率の増加とともに志願者も徐々に増加し、昭和35年頃からは、次第に狭き門へと移行することとなった。

### 3. 教員組織について

当時の高知女子大学は人文・文学・社会科学等に優れた教員を配し、特に教授の中には看護学科に深い関心と理解を示し、積極的な協力と指導援助を惜しまなかったという。このことは貧弱な看護教員によって運営せざるを得なかったにもかかわらず、健全な運営を可能にした要因のひとつであったと思われる。

専門科目担当教員は県関係施設の医師等の協力によって、病院長・内科・外科・小児科・産婦人科の各科長および後に保健所長を加え、併任教授として看護学科の運営・学生指導にあたることになった。この併任教授制は、文部省の示唆を得て導入したということであった。しかし、このことは選挙権を持ち研究費も計上されていたこともあって、後々学内問題として物議を引き起こすことになったが、平成10年学内問題によって解消された。

肝心な看護教員の確保が問題であった。当初から八方手を尽くし、あるところまでは話が進められても、結果的には赴任するに至らぬことの連続であったと聞く。有資格者の極端に少ない当時としては、致し方ない事実であったと思われる。

そこで、卒業生の育つのを待つ以外に道なしと諦観し、隙間を埋めるためにさまざまな機会をとらえ、非常勤講師によって質の保持に心を砕き切り抜けている。宣教師として在日中の方、カナダ留学中で一時帰国者の方など、まさに綱渡りともいえる状況がみえる。

もちろん、国内在住の多くの先生方を非常勤講師としてお招きし苦境を乗り越えている。なかでも小林富美栄先生には深く、長くかわわっていた。学生は大きな感銘と影響を受けている。この間、看護学科にあって、苦境を乗り越え支えてきた故和井先生をはじめとする専任教員の、私心なき努力に対して敬意と感謝を捧げるものである。

昭和50年代に入り、これらの先生方は相次いで退職され、卒業生が受け継ぐこととなる。他大出身を招き入れたいとの思いはあっても、結果として得られぬままに推移した。看護教員の定数は助手の微増があったものの、幾度となく文部省による指摘を受けながらも微動だにすることなく推移した。

卒業生を育てるということは容易なことではなく、看護大学院の存在しない頃は、他の学内領域を選んで進学するか、国外にその場を求め、いずれにしても学費をはじめとして多くの負担を伴うものであった。

教員は卒業生との接点を持つことに意を用い、誰がどこでどんな思いで仕事を続けているかを知ることの努力を怠らなかつた。そして、折々に刺激と勉学の機会に対する情報を提供し、意欲を鼓舞することができればと願ったものである。

卒業生の一人一人は自らの使命を感じ取り、各々の道を選択し歩み行く姿が思いだされる。次々と請求される推薦書に四苦八苦した当時が懐かしい。そして、当時の人々の努力が今日の日本

における看護界、看護学の発展に少なからず寄与しているものと確信している。

### 4. 学士号をめぐるエピソード

看護学科に編入した1期生は、卒業時にはわずか3名にまでなっていた。その卒業式の当日になっても授与すべき学士号の名称が決まらず、関係者がやきもきする中、卒業式直前によくやく文部省からの電報によって「看護学士」と知らされたという。わが国における「看護学士」第一号の誕生である。

1年遅れで東京大学に衛生看護学科が設置され、その卒業生に対し「衛生看護学士」である旨、官報に告示され、また、昭和31年10月制定された大学設置基準でも「衛生看護学士」の名称のみで「看護学士」はどこにも記載されていなかったという。昭和30年3月すでに「看護学士」として卒業証書を授与していたので関係者は驚き、文部省とも折衝を重ねたが官報告示の変更はなく、止むなく「衛生看護学士」と改めざるを得なかつたという。学科名については教授会で検討の結果、学士号と一致させることが妥当ではないかと昭和34年4月から「衛生看護学科」と改称するに至った。

その後、昭和50年千葉大学に看護学部が誕生した。学内領域において、ようやく市民権を得たとの思いで受け止めたことであつた。看護学部、看護学科および看護学士の名称を国が認めたことの意義は大きく、昭和56年4月高知女子大学も看護学科と改称し、晴れて出発時の名称にかえり今日に至っている。

### 5. 高知女子大学看護学会の発足

昭和51年1月、学会を発足させた。卒業生に対して研究発表の場を与えたいという、故和井先生のとつたの願いがあつた。3月の退職を目前にし、何とかしなければと発会に漕ぎつけた。

今年はいもう28回を数え、軒余曲折はあつたも

のの順調に成長し、卒業生のみを対象としてきたが、24回から専門職者全般に門戸を開いている。また、平成10年より看護学会奨学金制度を発足させ、学会員で看護系大学院生を対象としている。

### 6. 設置30周年記念事業の展開

昭和56年12月、看護学科設置30周年記念事業会を発足させた。卒業生から寄せられた約300万円の基金をもとに、昭和57年の1年間さまざまな事業を展開した。

#### (1) 講演会

昭和57年5月オルソン博士、11月故ブライアン博士、シンボジウム、昭和58年1月に講演会と映画の集い、記念式典と祝賀会を開催、故聖城先生と金子先生には知事から感謝状が贈られた。

#### (2) セミナー

老人問題をテーマとして5回シリーズのセミナーを開催した。県民に対する感謝の気持ちを表したいとの発想から企画したものであり、単発で終えるには心残りがあつた。そこで、継続させるには高知女子大学看護学会が受け皿となるのが妥当かと考え、学会の事業のひとつとして実施してきた。数年後には専門職者を対象とし継続している。

#### (3) 公開講座

大学の主催する公開講座も専門職者を対象として実施している。昭和59年8月、記念誌2,000部を発刊し関係者の方々に供覧いただいた。

### 7. 看護学重点シリーズの発刊

昭和55年5月、小林富美栄先生監修の重点シリーズの一部が出版され、翌56年全7巻が出揃った。執筆の話はだいぶ以前からあつたものの、とてもそのようなエネルギーも能力もない、ましてや時間的ゆとりもないと敬遠、固辞していた。しかし、ヒヨクなことから引き受けねばとの機運が高まり、学内会議で意見の一致をみることにあつたが、あとに続く作業はやはり大変なものであつ

た。

少々気恥ずかしいが芝田不二男先生の推薦の言葉を借用、要約すると以下のようなになる。「看護界の待望久しい好著書で、執筆者はすべて看護の研究者および実践家である。医学者の力を借りなければこうしたシリーズは、世に問うことは不可能と考えられてきた、その伝統を打破したのである。この快挙を高知女子大学の卒業生のみで成し遂げたという名譽は看護の世界では画期的といふべきことであり、こうした仕事を重ねて、学問の世界の仲間入りすることになる…。」23年前のことであり、版を重ねて今日に至っている。振り返ってみれば大変貴重な体験であり、各々が仕事を継続させていく上での指針としても、よい機会を与えて下さったと今では深く感謝している。

## 8. カリキュラムの変遷

日本初の看護教育カリキュラムは本来、文部省管轄ではあるが手も足もでない状況で、一般大学規定を提示されるにとどまったという。したがって、厚生省の保助看法による学校指定規則を土台に大学の単位化への作業を行ない、アメリカのカリキュラムを参考に進められたと聞く。

大学では必修単位数に制限があり、一方、保助看法では総て時間数で示され、特に実習は膨大な時間数が課せられていたこともあって、随分無理な操作をしつつも何とかまとめあげたという。

実習は当初1単位120時間ではじまり、その後90、60時間、昭和60年からは45時間となり、指導方法の改善、施設側の充実などにより短縮し今日に至っている。また、当初から全看護教員は担当領域の実習には必ずかがわり、学習したことと実践との統合を試みることを継続してきた。このことは大変重要なこととして今も受け継がれていると思う。

教職課程については、社会的評価の比較的高いこともあって、中・高校の保健教科免許と看護教諭の免許は当初から組み入れてきた。なお、看護教諭については看護活動の場の違いと捉えてき

た。

教職課程の学習は、看護における教育的機能を高め、看護教育全体を豊かなものとしてきた。しかし、看護教育内容の充実にもない教職に大きく時間数が本来の教育内容を圧迫する事態となり、教育実習については卒業後、必要に応じて取得する方向へと転じている。

専門教育科目についての大きな改正は昭和43、49、60年であった。創設期のカリキュラムは医学に追随した形態で成立しており、看護学としての体系は残念ながら見出すことはできない。43年の改正で形の上では、成人看護学、小児看護学等と整えられてはきたが、看護学として確立したとはいい難い状況であった。60年の改正に至って、ようやく看護学としての体系が整えられ、他にも認められることになったと思う。すなわち、看護学の各領域を柱として、それらの看護学を学ぶ上で必要な知識として、各系列の医学をカリキュラムの上で明確に示した。また、精神看護学が柱のひとつとして打ち出された年でもある。

昭和51年、学科全体の見直しを機に、教育目標について整理確認したこととして、①人間の健康に関する問題を人々と協力して解決するために看護専門職としての役割を実践できる人を育成する、②看護の本質を追究し、看護学の体系化に貢献できるひとを育成する、の2点をあげている。

看護の領域を幅広く、臨床はもとより家庭および地域において活動できる看護者の育成を考え、自分の能力の可能性と限界を認識し、社会資源の有効活用を考慮することができること。専門看護者の育成であるなら、そのための基本的姿勢を養わねばと考えた。

## 9. 卒業生の動向

卒業生に対する過去4回の調査結果を参考に概観すると次のようなことがいえよう。

就業率は常に70%を上回り、結婚その他の理由で一時的に離職しても、復活するケースが多い。ことに最近の傾向としては、就業しないことが許

されない社会環境とも思えるほどに、看護にかかわる仕事についている者が増えているように思う。

就業内容は社会的背景の影響を大きく受けすぎた。当初は養護教諭への就業が多く需要も高い時代があった。看護高校の出現によって移動する時代もあった。

当初から実務経験の必要性を強調してきたこともあってか、卒業時、看護婦として就業するものが多く、最低3年間を経験し、その時点で将来の方向性を考えるという者が多い。

進学の道も選択肢のひとつとして考え、再就職の機会が比較的多いということもあるかと思う。しかし、保健婦については最初から職種として希望し、結婚しても継続させるケースが多い。いったん退職すると、保健婦としての復帰が難しい状況がある。

平成4年時の就業割合は総数548名中看護婦31.9%、保健婦29.2%、養護教諭19.2%、看護教員17.0%その他12.0%であった。

平成10年、学部独立によって学生定員は倍増したが、1学年20名が続いた平成9年度入学生が卒業した平成13年3月までの卒業生総数は999名である。

おわりに

半世紀にわたる歴史を僅かな紙面で落度なく述べることは難しい。筆者自身の受け止め方、トピックの選び方も時に変化する。

しかし、あらまし以上のような経緯があったのだと受け止めて下されれば幸甚である。

注) 現在、看護師・保健師とするのが正式ではありませんが、筆者が実際にかかわっていた当時の表記、看護婦・保健婦で本稿を執筆いたしました。

文 献

- 1) 高知女子大学家政学部看護学科看護学科三十年史編集委員会：看護学科三十年史。1984.
- 2) 自然科学編：看護学科卒業生の動向と職業的志向性。高知女子大学紀要、41：79—88, 1993.

## 医学生のための検査医学

A5判・326頁・図129・表133 定価7,850円(本体7,476円+税5%) 杏林書院

鳥海 純・藤巻 道男編著

現代の臨床検査は、専門の臨床検査技師に分析技術を分担させ、分析機器を駆使して検査業務を実施し、その成績に臨床検査医のコメントを付記したものが報告書として提出されるため、自分自身で臨床検査をする機会は少ない。しかし、客観的医療情報である臨床検査データがどのように得られるのか、また、検査の組み合わせから患者の何がわかるのかを、経歴を積んで自分流の検査中心の診察法を手に入れておくべきである。

本書は、学生が臨床の場に出て、実際に役立つことを考慮したため内容が豊富であり、末尾には付として基準値を一覧表でまとめられている。